

第 30 号

工事請負契約の締結について

県立劇場演劇ホール特定天井その他改修工事他合併について、次のように請負契約を締結することとする。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

- 1 工 事 名 県立劇場演劇ホール特定天井その他改修工事他合併
- 2 工 事 内 容 (1)演劇ホールの特定天井及びホール座席等の内部改修
(2)演劇ホールホワイエ・エントランスホール・モールの特定天井
等の内部改修
- 3 工 事 場 所 熊本市中央区大江二丁目7番1号地内
- 4 工 期 契約締結の日の翌日から令和10年2月29日まで
- 5 契 約 金 額 847,000,000円
- 6 契 約 の 相 手 方 熊本市東区尾ノ上四丁目20番11号
竹内・富坂建設工事共同企業体
代表者 株式会社竹内工務店 代表取締役 竹内浩二
- 7 契 約 の 方 法 一般競争入札

(提案理由)

県立劇場演劇ホール特定天井その他改修工事他合併請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例(昭和39年熊本県条例第30号)第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。